今別町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実質収支	人 件 費	人件費率	(参考)
	(30年1月1日)	A		В	В/А	28年度の人件費率
29年度	人	千円	千円	千円	%	%
	2759	3,228,048	167,474	459,628	14.2	17.2

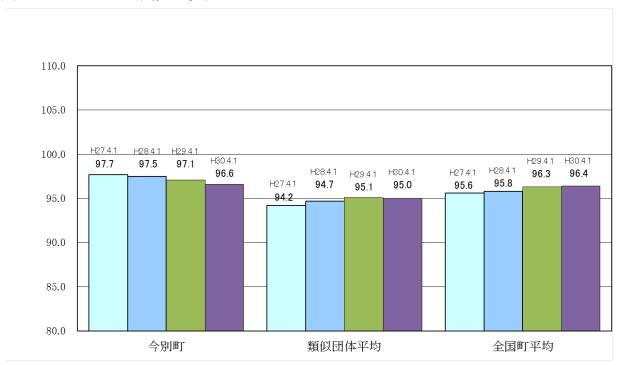
(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区	分	職員数		給	Ė	į.	費	
		A	給	料	職員手当	期末・勤勉手当	計	В
29年	度	人		千円	千円	千円		千円
		49	150,	689	10,181	60,148	221,	018

(参考)一人当た	(参考) 類似
り給与費	団体 (I-1)
B/A	平均一人当た
	り給与費
千円	千円
4,511	5,502

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、○年4月1日現在の人数である。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較する ため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職 俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレ

ス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平 均したものである。
- ※ 30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3 年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与改定の状況

①月例給

		人事委員:		(参考)		
区 分	民間給与	公務員給与	較差	勧告	給与改定率	国の改定率
	A	В	A=B	(改定率)		
○年度	円	田	円	%	%	%
			(%)			

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末·勤勉手当)

	人事委員会の勧告					(参考)
区 分	民間の支給	公務員の	較差	勧告	年間支給月数	国の年間
	割合 A	支給月数 B	A=B	(改定月数)		支給月数
○年度	月	月	月	J	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の 支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手 当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[(実施) 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 【記入例】平成27年4月1日

(内容) 【記入例】一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均○%引下げ。若年層については、・・・。高齢層については・・・。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 【記入例】国基準●%に対し、△△市においても●%を支給。

(実施時期)【記入例】平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成27年4月1日時点は1%、給与改定後は平成27年4月に遡及し2%、平成28年4月1日から3%を支給。

(参考)

	平成 26 年	平成 27 年	度の支給割合	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
	度の支給 割合	4月1日時点	遡及改定後	度の支給 割合	度の支給割合	度の支給割合
国基準による支給割合	0 %	1 %	2 %	3 %	3 %	3 %
△△市の支 給割合	0 %	1 %	2 %	3 %	3 %	3 %

③その他の見直し内容

扶養手当について、国準拠により見直しを実施。(平成30年4月1日実施)

(6)特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(○年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国比較ベース)
今別町	40.1歳	278,500円	311,940円	円
青森県	42.9歳	319,300円	382,065円	349,386円
国	43.5歳	329,845円	_	410,940円
類似団体	40.5歳	391,314円	334, 999円	317, 269円

②技能労務職

			公 務 員				民 間		参考
区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
00市	歳	\int_{0}^{2}	円 一	円	円	_	_	_	_
うち0000	歳	人	#	— 円	円	0000	歳	円	
うち0000	歳	人	円	7	里/	0000	歳	円	
うち0000	歳	人	円	円	P	60 00	歳	円	
○○県	歳	人	円	_	円		/	_	_
国	歳	人	円	_	円	_	_	/	_
類似団体	歳	人	円	円	円	_	_	_	/

		参考			
区分	年収ベース(試算値)の比較				
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D		
〇〇市		_	_		
うち0000	円	F			
うち0000	円	A	/		
うち0000	円	円			

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成○~○年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に 支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

N A	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
〇〇市	歳	円	円
〇〇県	歳		円
類似団体	歳	円	# H

④○○職

	0 0 177				
٠	区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
					(国比較ベース)
	〇〇市	, 歳	田	円	円
	〇〇県	歳	/E	甲	円
	玉	歳	円		円
	類似団体	歳	円	円	The state of the s

- (注) 1 「平均給料月額」とは、〇年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (30年4月1日現在)

区 分		今 別 町	青森県	国
하고 소프 교수 때가	大 学 卒	179, 200円	179, 200円	179, 200円
一般行政職	高 校 卒	147, 100円	147, 100円	147, 100円
나는 산 갓 작 때가	高 校 卒	円	円	
技能労務職	中学卒	円	円	_
*** ** ***	大 学 卒	円	円	
教 育 職	高 校 卒	円	円	
	大 学 卒	円	円	_
○ ○ 職	高 校 卒	円	円	_

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(30年4月1日現在)

区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
60. 42 ml. mb	大 学 卒	大 学 卒 267,900円 356,400円		— 円	400,200円
一般行政職	高 校 卒	209, 200円	一 円	347,800円	375,700円
LL ME W. The mile	高 校 卒	円	円	円	円
技能労務職	中学卒	円	円	円	円
tri. to much	大 学 卒	円	円	円	円
教 育 職	高 校 卒	円	円	円	円
TIE-th	大 学 卒	円	円	円	円
○ ○ 職	高 校 卒	円	円	円	円

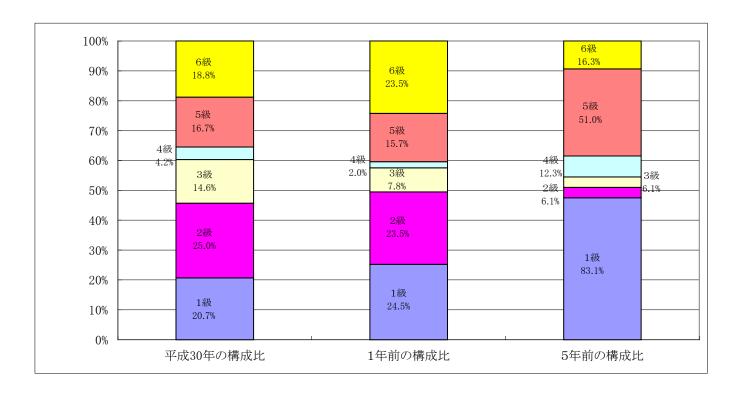
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (30年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の	最高号給の
				給料月額	給料月額
	定型的な業務を行う主	人	%	円	円
1 級	事の職務	1 0	20.7		
	30				
	高度の知識、経験を必	人	%	円	円
2 級	要とする業務を行う主	12	25.0		
	事の職務				
	主任の職務	人	%	円	円
3 級		7	14.6		
	総括主幹、主幹の職務	人	%	円	円
4 級	松 拍 土 幹 、 土 幹 り 槭 榜	2		H	[]
4 級		۷	4.2		
	事務局長、課長補佐の	人	%	円	円
5 級	職務	8	16.7		
	困難な業務を所掌する				
	総括主幹の職務				
	松 1白 土 幹 97 概 35				
	参事、課長、出納室長	人	%	円	円
6 級	の職務	9	18.8		
	特に困難な業務を所掌				
	する次長の職務				

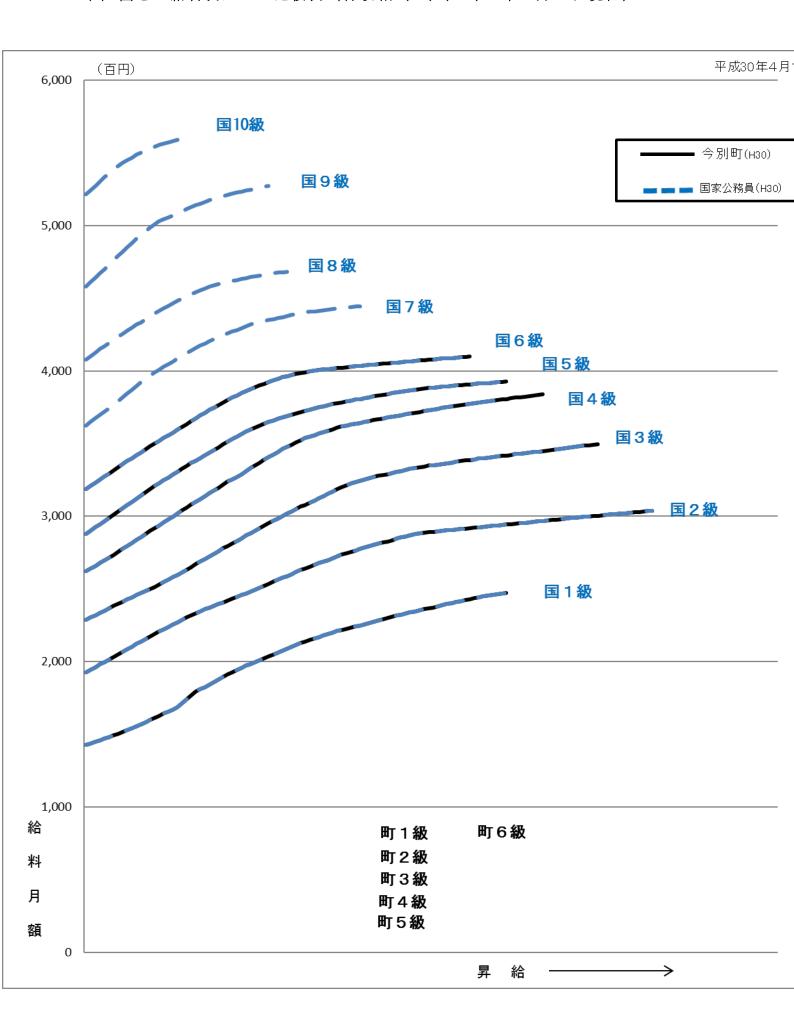
⁽注) 1 今別町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

² 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成 18 年に 8 級制から 6 級制に変更している。 (旧給料表の 1 級及び 2 級並びに 4 級及び 5 級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (30年4月1日現在)



(2) 昇給への人事評価の活用状況 (今別町)

平	平成 30 年 4 月 2 日から平成 31 年 4 月 1 日 までにおける運用		管理職員		一般職員		
イ.	人事評価を活用している	0		0			
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分		
	上位、標準、下位の区分	0					
	上位、標準の区分						
	標準、下位の区分		0				
	標準の区分のみ(一律)						
口.	人事評価を活用していない						
	活用予定時期						

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

今 別 町	青森県	国		
1人当たり平均支給額(29年度)	1人当たり平均支給額(29年度)	_		
1,235 千円	1,606 千円			
(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 1.70月分	(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 1.70 月分	(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.85月分		
(1.40)月分 (0.80)月分	(1.40)月分 (0.80)月分	(1.45)月分(0.85)月分		
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・ 役 割 加 算 5~15%	・ 役 職 加 算 5~20%	職制上の段階、職務の級等による加算措置		
	・管理職加算 10~25%	・ 役 割 加 算 5 ~ 20 %		
		・管理職加算 10~25%		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職) (今別町)

30年度中における運用		管 理	職員	一般職員		
イ.	人事評価を活用している))	
		支給可能な	支給実績が	支給可能な	支給実績が	
		成績率	ある成績率	成績率	ある成績率	
	上位、標準、下位の成績率	0				
	標準の成績率のみ(一律)					
口.	人事評価を活用していない					
	活用予定時期					

(2) 退職手当(30年4月1日現在)

今 別 町	田
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤 続 2 0 年 19.6695月分 25.55625月	勤 続 2 0 年 19.6695月分 25.55625月
分	分
勤 続 2 5 年 28.0395月分 34.5825 月	勤 続 2 5 年 28.0395月分 34.5825 月
分	分
勤 続 3 5 年 39.7575月分 49.59 月分	勤 続 3 5 年 39.7575月分 49.59 月分
最高限度額 47.709 月分 49.59 月分	最高限度額 47.709 月分 49.59 月分
その他の加算措置	その他の加算措置
・ 定 年 前 早 期 特 別 措 置 : 3%~ 45%加 算	・定期前早期退職特別措置:2%~45%加算
1人当たり平均支給額 11,855千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(30年4月1日現在)

支 給 実 績			千円		
支給職員1人当たり平			円		
支給対象地域	支給率	支給対象	職員数	国の制度	(支給率)
	%		人		%
	%		人		%
	%		人		%
	%		$\overline{\chi}$		%
	%		人		%

(4) 特殊勤務手当(30年4月1日現在)

支給実績(29年月	度決算)	11,940千円			
支給職員1人当7	こり平均支:		11,940,000円		
職員全体に占める	る手当支給	職員の割合(29年度)		1.7%	
手当の種類(手当	当数)			5	
手当の名称	主な支給	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給	
	対象職員		(28年度決算)	単価	
診療手当	医師	診 療	6,360千円	月額 530,000円	
地域手当	医師	医師として常時勤務	1,800千円	月額 150,000円	
研究手当	医師	医師として常時勤務	1,800千円	月額 150,000円	
特別診療手当	医師	医師として常時勤務	1,320千円	月額 110,000円	
介護保険手当	医師	介護保険意見書を作成	660千円	月額 55,000円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(29年度決算)	2,102千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	41千円
支給実績(28年度決算)	1,448千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	60千円

⁽注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(28年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当(30年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	 ・配偶者 6,500円子 10,000円	同		4,057千円	214,800円
住居手当	借家1,000円~27,000円	司		567千円	210,000円
通 勤 手 当	交 通 機 関 利 用 者 4,000円 ~ 55,000円 交 通 用 具 利 用 者 2,000円 ~ 11,000円 新 幹 線 利 用 者 4,000円 ~ 75,000円	異	国 交通用具利用者 2,000円~ 24,500円	1,421千円	102,000円
管理職手当	参事 20,000円 総務課長 15,000円	異		1,760千円	162,000円

	総務課長以外の課長・副参事	÷		
	10,000	円		
	課長補佐 5,000	円		
	今 別 診 療 所 長 (医 師) 70,000	円		
休日勤務手当	なし		千円	円
産業教育手当	なし		千円	円
寒冷地手当	扶養親族1~2以上 17,800	9	2,677千円	59,400円
	扶養親族なし 10,200	日同		
	その他職員 7,360	9		

5 特別職の報酬等の状況 (29年4月1日現在)

5 ;	守別 堰(リノ 刊		<u> // 1人 //に</u>	(29 年 4 月	<u> </u>	<u> 現 仕 / _</u>				
	区		分		給	料	月	額		等	
							(参考)	類似団体によ	おける	5最高/最低額	
	町		長		630,000 円			840,000円	/	416,500円	
給	ш,		K	(750,000 円)					
7110	副	町	長		506,600 円			705,000円	/	415,000円	
料	ш,	1		(596,000 円)					
	教	育	長		462,000円			円	/	円	
	1	13	~	(525,000円)					
	議		長		249,850円			395,000円	/	160,000円	
報	ALCA A			(263,000円)					
	副	議	長		213,750円			310,000円	/	140,000円	
酬	14.7	HIX		(225,000円)					
	議		員		204,250円			290,000円		130,000円	
	-			(215,000円)					
	町		長		(29年度支給						
期	副	町	長		3.	15 月分					
期末手当					/ t - - - 1 -						
当	議	->-	長		(29年度支給						
	副	議	長		3. 1	15 月分					
	議		員	(boto	La L. INX		/	\1e der \		(
	町		長		官方式)		(1期の手			(支給時期)	
退啦	副	町	長		×在職月数×45		13, 759, 2			任期満了毎	
職手	教	育	長		×在職月数×26		6, 443, 9			任期満了毎	
当		1.7		給料月額	×在職月数×22	. 5/100	4, 989, 6	300円		任期満了毎	
	備		考								
				<u> </u>							

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 - 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期 (4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

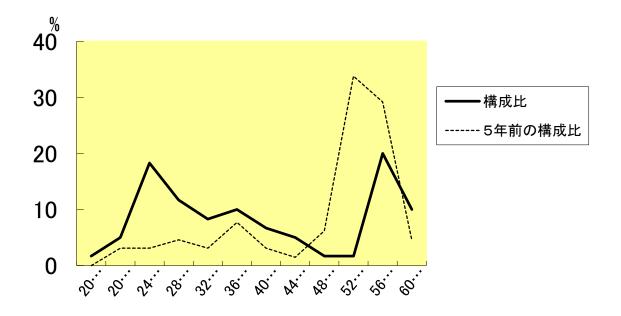
(各年4月1日現在)

		区分	職	数数	対 前 年	主な増減理由
部門]		平成29年	平成30年	増 減 数	
	_	議会	2	2	0	
普			19	17	\triangle 2	
	行 税務		2	4	2	
通	政農林水産		5	8	3	
	部 商工		1	2	1	
会	門 土木		4	4	0	
l	民生		7	5	\triangle 2	
計		衛生	3	2	△ 1	
t.m		計	43	4 4	1	<参考>
部						人口1万人当たり職員数 155.85 人
нн	tet -b-	I.a. HH				(類似団体の人口1万人当たりの職員数 166.52人)
門	教育部門		6	4	\triangle 2	
	消防部門		0	0	0	
		⇒ 1	4.0	4.0	٨ ٦	(A *)
	小 計		49	48	\triangle 1	<参考>
						人口1万人当たり職員数 177.60 人
/\	中		C	C	0	(類似団体の人口1万人当たりの職員数 193.58人)
公営	病院水道		6	6	0	
企会	1	/uh	1 9	1 5		東政策による機具
業計	その小	世 計	16	1 2	$\triangle 4$ $\triangle 4$	事務増による増員
等部	1 1,	ĦΤ	10	1 4	△ 4	
一門						
1.7	<u></u> 合	計	6.5	6.0	△ 5	
		μΙ	0.0	00	△ 5	<参考>
			[98]	[98]	[-]	人口1万人当たり職員数

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (30年4月1日現在)



		20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区	分		>	>	}	>	>	>	>	>	>	>		計
		未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員	数	1	3	11	7	5	6	4	3	1	1	12	6	60

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

						X 1	立 : / (/ / /
部門別 年 度	25 年	26 年	27 年	28 年	29 年	30 年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	47	45	43	45	43	44	▲ 3 (4.62%)
教育	5	5	6	6	6	4	▲ 1 (1.54%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (0%)
普通会計計	52	50	49	51	49	48	▲ 4 (6.15%)
公営企業等会計計	13	13	16	15	16	12	▲ 1 (1.54%)
総合計	65	63	65	66	65	60	▲ 5 (7.69%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 - 2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況 該当なし